

B 学校教育・運営に関すること調整結果案一覧

調整シート参考資料

調整シート	調整項目		調整結果案	会議名	構成員
B－(1)－①	学校教育目標	学校教育目標	○ 甲賀市がめざす教育、次期学習指導要領、地域・保護者の願いを参酌し、今後の取組の基本として小中共有の学校教育目標を作成します。 ○ 学校教育目標は、信楽ブロック校長会において検討を行います。	担当者協議	担当校長
B－(2)－①	学校経営管理計画	学校経営管理計画	○ 小中一貫教育を踏まえた、小中共有の学校教育目標をもとに小学校、中学校において作成します。 ○ 学校経営管理計画は信楽ブロック校長会において検討を行います。	担当者協議	担当校長
B－(2)－②		研究主題	○ 国・県・市の動向、学校の状況、児童生徒の実態、教職員の意見を踏まえて、研究・研修計画等も含めて作成します。 ○ 研究主題については、信楽ブロック教務主任会で案を作成し、校長会において検討を行います。	信楽B小中連携部会	小中連携担当（教務中心）
B－(2)－③		教育課程	○ 小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・次期学習指導要領・再編校での新たな取組（特別活動等）を見据え、小学校・中学校において作成します。 ○ 教育課程にかかる小中一貫教育については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任会中心）において検討を行います。	担当者協議	担当校長
B－(2)－④		新たな学習指導要領につなぐ取組	○ 小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・次期学習指導要領・再編校での新たな取組を見据え、小学校において試行します。 ○ 次期学習指導要領につなぐ取組については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（信楽ブロック校長会等）において検討を行います。	担当者協議	担当校長
B－(2)－⑤		STEAM教育	○ 小中一貫教育を踏まえて、各学校の状況・次期学習指導要領・再編校での新たな取組を見据え、小学校・中学校において検討します。 ○ S T E A M教育については、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任会等）において検討を行います。	信楽B小中連携部会	小中連携担当（教務中心）
B－(2)－⑥		学校給食	○ 学校給食については、信楽ブロック給食主任等関係者によって協議を行います。 ○ 給食主任等関係者により、各校の給食実施等の取組を調査し、再編校における適切な方法を検討し、計画、準備を進めます。	信楽B養護教諭部会	養護教諭
B－(2)－⑦		学校保健	○ 学校保健については、信楽ブロック養護教諭部会によって協議を行います。 ○ 信楽ブロック養護教諭部会により、各校の健康診断等の学校保健の取組を調査し、再編校における適切な方法を検討し、計画、準備を進めます。	信楽B養護教諭部会	養護教諭
B－(2)－⑧		学校図書館・読書活動等	○ 信楽小学校の蔵書を再編後の学校へ引き継ぎ、司書を中心に各校の状況を考慮しながら、再編校においての蔵書構成の見直しを行います。 ○ 学校図書館・読書活動等については、教育委員会事務局並びに信楽ブロック図書館主任会において実施計画等の検討を行います。	担当者協議	図書担当校長 司書
B－(2)－⑨		ICT環境等	○ 信楽小学校の環境を引き継ぎ、再編後の利用状況により、環境改善を図ります。	担当者協議	担当校長
B－(3)－①	小中一貫教育	小中一貫教育カリキュラム	○ 信楽中学校区全域を学ぶ地域学を核とし、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任会中心）において、小学校・中学校９年間を見通した教育カリキュラムを作成します。（自治振興会、地域学校協働本部等地域との連携・協働による実施を検討します。）	信楽B小中連携部会	小中連携担当（教務中心）
B－(3)－②		保幼小の円滑な接続	○ 信楽ブロック保幼小接続会議等（教務主任、保幼小接続担当者）において、市、市教育委員会、関係機関と連携して、保幼小の円滑な接続にかかる架け橋期カリキュラムについて、検討し策定します。	信楽B小中連携部会	小中連携担当（教務中心）
B－(3)－③		ふるさと学習・地域学	○ 小中一貫教育を踏まえて、信楽中学校区小中一貫教育推進会議（教務主任中心）において、９年間を見通した質の高い探究学習や、信楽中学校区全域を学ぶ地域学の教育課程を検討し、作成します。（自治振興会、地域学校協働本部との連携・協働による実施を検討します。）	信楽B小中連携部会	小中連携担当（教務中心）
B－(3)－④		学校行事	○ 各学校の年間行事の状況を把握し、実施時期や実施方法などについて教務主任会、小中連携担当者会等で案を作成し、校長会で検討します。	信楽B小中連携部会	小中連携担当（教務中心）
B－(3)－⑤		部活動	○ 児童生徒数や部の数、指導者（外部講師・地域との協働などを含む）、活動方法、参加対象などについて、小中一貫教育の視点から持続可能な活動となるよう小・中学校において検討します。	担当者協議	小中学校長
B－(4)－①	学びの多様化	多様な学びの児童への対応	○ 将来見込みを含めた実情を把握した中で、多様な学びに対応する組織・体制づくりを進めます。（S S R（スペシャルサポートルーム）、教育支援センター等多様な居場所づくりや担当教員、スクーリングケアサポーター、S C（スクールカウンセラー）、S S W（スクールソーシャルワーカー）等の組織・体制づくり、関係機関との連携）	担当者協議	多様な学び担当 校長
B－(4)－②		特別支援教育	○ 再編校の特別支援教育について、実情を把握した上で、通級指導や支援員の配置等、一人ひとりの児童に応じた支援ができる体制づくりを進めます。 ○ 再編校における支援、指導、環境等について、保護者と連携して進めます。	信楽B特別支援教育部会	特別支援担任
B－(5)－①	学校事務	地域学校事務室	○ 学校再編に関わる業務についての調査・整理ならびに、学校再編に向けた移動計画（備品、教具、文書等）を作成します。 ○ 現組織から新組織への移行について協議し決定します。	共同実施学校間連携部会	教頭・事務職員
B－(5)－②		学校運営共同実施	○ 学校再編に関わる会議、小中一貫教育推進会議に参画し、必要な業務を担います。 ○ 現組織から新組織への移行について協議し決定します。	共同実施学校間連携部会	教頭・事務職員